

様式第 1 3 号

庁内共有型・公開型 GIS 導入業務公募型プロポーザル質疑応答書

番 号	質 問 事 項	回 答
質問 1	提出書類のうち、同種業務実績書(様式 3)につきまして、「過去 5 年以内に受注した同種業務又は類似業務実績。(主なものの最大 5 件)」とのことですが、業務実績には現在実施中の業務を含めてもよろしいでしょうか。	可とします。
質問 2	実施要領 P1 「(5)留意事項」につきまして「本業務は国のデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装 TYPE1)を活用するものであるため、提案内容はその趣旨を踏まえたもので業務による効果が住民や地域事業者の有益となるものでなければならない。」とありますが、提案書の作成にあたり同補助事業の実施計画を拝見したく、要求仕様書の「第 4 章デジタル田園都市国家構想交付金事業への対応」に記載の内容だけでは十分ではないと考えており、交付金の応募申請書類「【別紙 1-1】デジタル実装タイプ TYPE1 実施計画」をメール等の方法によりご提示いただくことは可能でしょうか。	市川三郷町第 2 次地域情報化計画を参考にしてください。(町の HP に掲載があります。)
質問 3	本業務は 2022 年 5 月に指名入札された「共用空間データ活用検討支援業務委託」で検討された活用方法を実現するものと考えられます。公平な競争に資するため該当業務の報告書等の成果について開示いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	要求仕様書の第 4 条(現状と課題)についてを参考にご覧ください。

質問 4	要求仕様書 第 25 条 (6) 背景図 (地形図や衛星画像) はクラウド配信等を利用して定期的に更新とありますが、衛星画像等の外部サービスを利用する場合の更新頻度は該当サービスに依存と考えてよろしいでしょうか	更新頻度は 3 年～5 年を目途としています。
質問 5	庁内共有型・公開型 GIS 導入業務プロポーザル提案書評価基準のコスト面の評価が、「将来のランニングコストの提案がなされているか？」のみですが、構築費用および本業務の見積額についての評価について基準および評価全体における配分をお示してください。	コスト面の評価はランニングコストのみです。見積額についての評価基準、配分はありません。
質問 6	実施要領 P2 のスケジュールにおいて、質問の回答が 5 月 16 日までに町 HP に掲載とありますが、参加表明の受付期間が 5 月 17 日 (金) 17 時と質問回答を受けて検討する期間が 1 日しかありません。質問回答は遅くとも 5 月 16 日朝 8 時 30 分には町 HP に掲載されると考えてよろしいでしょうか。この時間を超える場合は、参加表明の受付期間が延長される等の配慮がありますでしょうか	5 月 16 日の朝 8 時 30 分までに掲載いたします。
質問 7	要求仕様書 第 25 条 (5) について、運用開始後においても発注者自らでアプリケーションの追加・設定変更が可能とありますが、その目的は運用開始後に公開型 GIS への検索機能追加や統合型 GIS で作成したレイヤを公開型 GIS で表示等の設定ができることと解釈してよろしいでしょうか	ご認識のとおりです。
質問 8	要求仕様書 第 26 条 (6) ④ 表示地図イメージをクリップボードに保存とありますが、職員 PC で利用している Windows 標準の「Snipping Tool」の利用で代替できると考えてよろしいでしょうか	GIS 上のタブ等で装備されていることが望ましいです。操作が簡易なものでワードやエクセルに貼付けができるものを想定しています。

質問 9	要求仕様書 第 20 条 (5) ⑧ 保存されない一時レイヤに、画像を入力・編集・削除とありますが、航空写真や図面等の画像を読み込んで配置する機能の解釈でよろしいでしょうか	ご認識のとおりです。
質問 10	移行対象のすべてのデータについてレイヤー数をお示してください。	事業の KPI により 2025 年度末までに 10 レイヤーの公開を見込んでいます。
質問 11	仕様書第 11 条別表および仕様書第 27 条に記載のある各データは全て、契約後すぐに提供いただけるという認識でよいでしょうか？若しくはデータによって提供時期が異なるという認識でしょうか？その場合、データごとに提供いただける時期（〇月頃など）をご教示願います。	データにより提供時期は異なります。 現在、調整中のため確実な時期をお示しすることはできません。
質問 12	仕様書第 11 条 3 に記載されている「位置情報データファイル」とは Shape 形式を示すという認識でよいでしょうか？その場合、各データの Shape ファイル数 (Shape 形式でない場合は提供ファイル形式も含め) をご教示願います。	Shape ファイルと同等な標準的に互換のあるデータを提供いただけるよう調整しています。
質問 13	提案評価基準について、価格点、要求機能対応表について評価基準は設けていますか？設けている場合、お示しいただけますでしょうか？	予算額（消費税及び地方消費税を含む 17,050,000 円）を超える場合は失格となります。また、要求機能対応表については全ての要求を満たしていただけるようお願いします。